

厚 真 町 教 育 大 綱

令和3年4月

厚 真 町

第1章 大綱の策定について

1 大綱の性格

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を明らかにするものであり、第4次厚真町総合計画改定版との整合性を図るとともに厚真町教育振興基本計画改定版の基本理念、基本目標を踏まえ、総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

2 大綱の構成

大綱は、「第1章 大綱の策定について」「第2章 本町教育の基本理念と基本目標」「第3章 基本方向と今後5年間に取り組む基本方針」の3つの章で構成しています。

このうち、第3章では、基本方向として「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」「豊かな心の力を育む教育活動の充実」「健やかな体を育む子どもの育成」「ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成」「質の高い教育を支える教育環境の確保」「社会全体の教育力の向上」「生涯学習社会づくりの推進」「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」「生涯スポーツの推進」の10項目を柱とした上で、今後5年間に取り組む25の基本方針を示しています。

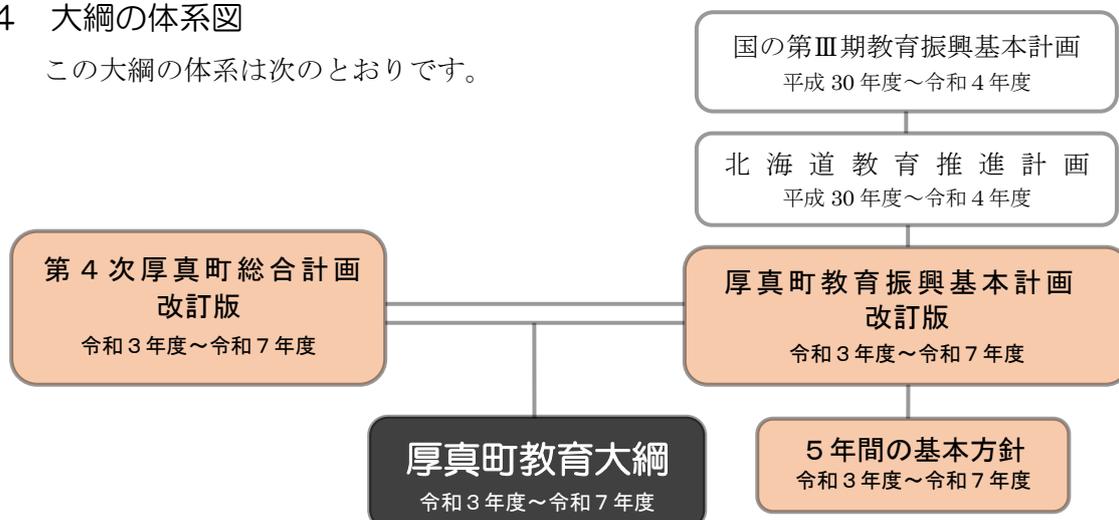
3 大綱の対象期間

この大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

ただし、国、北海道及び町の計画変更ならびに今後の社会情勢の動向により、この大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

4 大綱の体系図

この大綱の体系は次のとおりです。



第2章 本町教育の基本理念と基本目標

I 基本理念

本町教育の基本理念は、「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」であり、この理念を学校教育や社会教育それぞれの分野が共有し、自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする強い心を持った人を育てます。

II 基本目標

1 自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

少子・高齢化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する時代に対応できるよう、将来への夢と希望を持ち、厚真の未来を力強く語る子どもたちの育成を目指します。

そのために、学校教育の場においては、子どもたちに学習意欲を持たせ、基礎的な知識・技能の習得、他人のことを思いやる気持ちやその思いやりを行動に表す心の力、健やかな体づくりを推進し、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成を図ります。

また、体験や交流活動を充実させ、社会的な規範意識や異文化も含め、いろいろな人とコミュニケーションを図る態度や能力を育成するとともに、社会の一員として自立して生きていくことの大切さを自覚できるよう、学校・家庭や地域住民が相互に連携を深めながら協力して新しい時代を担える子どもたちの育成を推進します。

2 生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

超高齢化社会を迎え、だれもが生涯にわたっていつでもどこでも学習することができ、また、学習の成果を生かすことが地域社会の維持と活力につながるとともに、文化・芸術活動やスポーツに親しむ機会は生活に潤いをもたらし、地域コミュニティの活性化に結びつきます。

社会が大きく変化する中で、新たな価値を創造する生涯学習活動は、ますます重要性を増しており、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの多様な個性と能力を伸ばし、共に支え合い、学び合う「生涯学習社会」の実現が求められています。

町民一人一人が安心して気軽に活用できる生涯学習施設の利用促進を図るとともに、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな絆や生きがいを見つけ、そして地域に根ざした

活気のある生活を送ることができるような施策を推進します。

また、町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化・伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動の充実による文化の継承に努めるとともに、文化財の保存・展示と活用を推進し、町づくりに生かします。

第3章 基本方向と今後5年間に取り組む基本方針

基本方向 1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

子どもたちの基礎・基本の確実な習得と主体的に学ぶ態度や習慣の確立を徹底し、「課題発見・解決能力」を高めて「確かな力と自立する力」の育成に努めます。

☆基本方針☆

- 1 確かな学力の育成
- 2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進
- 3 キャリア教育の充実
- 4 特別支援教育の充実
- 5 学校ICTの活用による新たな学びの推進

基本方向 2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や、小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小・中学校が連携して、カリキュラムや指導方法に工夫を加えながら「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

☆基本方針☆

- 6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

基本方向 3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

平和を希求する心や命を大切にする心、基本的生活習慣、規範意識、あいさつの習慣、コミュニケーション能力の向上を目指した道徳教育や体験活動の充実を図り、豊かな心の力を育みます。

☆基本方針☆

- 7 豊かな心の力を育む道徳教育の推進
- 8 いじめ問題・不登校等への対応
- 9 生徒指導・教育相談の充実
- 10 読書活動の推進

基本方向 4 健やかな体を育む子どもの育成

健やかな体と体力は人間の活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わることから、運動の楽しさや喜びを味わう授業に工夫を凝らすとともに、自ら考え運動の課題の改善につなげるため、学校や地域社会との連携を図って運動に親しむ機会づくりに努めます。

☆基本方針☆

- 1 1 体力・運動能力の向上
- 1 2 健康の保持増進
- 1 3 学校給食の充実

基本方向 5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成

郷土の歴史や文化に学び多様な価値観を育むことができるよう、地域資源を活用した学習機会の充実を図り、ふるさと厚真に誇りをもてる子どもたちの育成に努めます。

☆基本方針☆

- 1 4 ふるさと教育の推進

基本方向 6 質の高い教育を支える教育環境の確保

家庭や地域の参画意識を高めながら「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の運営を充実させ、学校区ごとに厚真町ならではの特色ある学校づくりを推進するとともに、使命感、資質・力量・識見を高めるための教員研修や情報機器をはじめとする施設・設備の充実努めます。

☆基本方針☆

- 1 5 開かれた学校づくりの推進
- 1 6 教職員の資質・能力の向上
- 1 7 子どもたちの安心・安全の確保
- 1 8 快適な教育環境の整備・充実
- 1 9 北海道厚真高等学校の教育支援

基本方向 7 社会全体の教育力の向上

地域住民の自発的な意思や主体性を尊重しながら、さらなる連携協働の仕組みを構築し、関係者が一体となって地域の教育力の向上に努めます。

☆基本方針☆

- 2 0 家庭における教育力の向上
- 2 1 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進

基本方向 8 生涯学習社会づくりの推進

地域全体の学習活動・交流活動を促進して、成果をお互いに分かち合う学習の輪の広がりを目指しながら、単に学ぶだけではなく、学んだことが生かされる生涯学習社会の実現に努めます。

☆基本方針☆

- 2 2 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 2 3 人材を育む読書活動の推進

基本方向

9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

埋蔵文化財は、厚真町ならではの歴史と営みを知る貴重な資料となるとともに、将来の町づくりの一翼を担うもので、次世代への確実な継承を図りながら、幅広い活用を目指して必要な施設の整備に努めます。

☆基本方針☆

24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進

基本方向

10 生涯スポーツの推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するために、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進に努めます。また、本町の特性を生かし、新しい時代に対応したスポーツ振興戦略の構築に努めます。

☆基本方針☆

25 スポーツの推進と健康づくり

令和3年度以降5年間に取り組む

重点事項

- 義務教育9年間を見据えた小・中一貫教育の更なる推進
- 英語を活用できる子どもの育成を目指す英語教育の推進
- 主体的で対話的な深い学びを実現する新たな授業スタイルの研究推進と学力水準の維持
- ICTを有効活用した個別最適化された教育活動への転換
- 児童生徒の適切なメディアコントロール力の育成
- 特別支援教育の充実
- コミュニティ・スクール制度を活用した地域に開かれた学校づくりの更なる推進
- 学校施設における防災機能・バリアフリー機能の強化
- 厚真町いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止、いじめの早期発見等の対策の総合的かつ効果的な推進
- 体力・運動能力向上の取組と環境づくり
- 新しい時代に対応したスポーツ振興戦略と一貫した推進体制の構築
- 地域の多様な人材の参画を得た子育て環境の整備・充実
- 読書環境の整備・充実
- 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備
- 学校給食センター厨房機器・設備等の計画的な維持・更新
- 北海道厚真高等学校の魅力化推進